資料１

第２部会答申（案）たたき台

諮問された「千葉市新基本計画（原案）」のうち、第４章の方向性２及び方向性３について審議した結果、第２部会における以下の意見・要望について、原案の修正にあたり十分検討され、反映されるよう要望します。

１　各方向性に共通する内容について

（１）「まちづくりを支える力」の内容について、まちづくりの主役は市民であり、行政は仕組みや場所を提供するとともにコーディネイトを行う役割であるという前提に立ち、こどもや高齢者を含む市民の力の育成・活用という観点から、実態を踏まえ、より明確に記述すること。　【 資料２ 1、3、6 】

（２）複数の政策分野に関連する内容について、相互のつながりがわかるように工夫すること。　【 資料２ 4 】

（３）「施策の展開」について、「現状と課題」との整合を図るとともに、例示を挙げるなど、より具体的に記述すること。　【 資料２ 5、26、27、40　資料３ 14 】

（４）記述内容を精査し、適切な文章表現により、内容の向上を図ること。
【 資料２ 25、33、46　資料３ 13、17、21、22、26 】

２　方向性２「支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ」について

（１）方向性２全般について、わかりやすく、人にやさしい保健・福祉・医療という観点から記述を充実すること。　【 資料２ 7 】

（２）方向性２の「基本方針」について、総合的に地域福祉活動を充実させる枠組みや人材育成・確保などの観点から、記述を充実すること。　【 資料３ 1 】

（３）２－１「健康で活力に満ちた社会を創る」について

ア　「現状と課題」における、歯科的な健康に関する記述の充実
【 資料２ 9 】

イ　医薬品の適正使用に関する記述の追加　【 資料２ 8 】

ウ　労働環境面からの健康づくり、保健医療サービスに関する記述の追加
【 資料３ 2 】

エ　保健医療体制の確立に向けた医師・看護師を含む人材確保に関する記述の充実　【 資料２ 10 資料３ 3 】

オ　安心して出産できる体制の整備に関する記述の充実【 資料３ 4 】

カ　２－１－２「医療体制の充実」について

（ア）救急医療の充実に関する記述の追加　【 資料２ 11 】

（イ）かかりつけ歯科医の推進に関する記述の追加【 資料２ 12 】

キ　２－１－３「食の安全と環境衛生の推進」について

（ア）「千産千消」の推進など、食の安全の確保に関する記述の充実
【 資料３ 5 】

（イ）事業者による自主管理体制の構築に向けた情報提供や経済的支援に関する記述の充実　【 資料３ 6 】

（４）２－２「こどもを産み、育てやすい環境を創る」について

ア　子育てに係る千葉市の理念に関する記述の追加　【 資料２ 13 】

イ　「現状と課題」について

（ア）こどもが地域社会の中で育つことの重要性に関する記述の充実
【 資料３ 8 】

（イ）労働環境やワーク・ライフ・バランスの観点からの「仕事と家庭生活の両立支援」に関する記述の充実　【 資料２ 16　資料３ 9 】

ウ　ワクチンギャップの解消に向けた、子育て世代への支援の充実に関する記述の追加　【 資料３ 7、12 】

エ　「家庭の教育力の低下」に関する記述の、より適切な表現への変更
【 資料２ 14、15、41、42、43　資料３ 10、25 】

※　「家庭の教育力の低下」については、①他国に比べ子育て不安が社会問題化している現状に着目した表現とすべきという意見、②「家庭の格差による教育力の低下」とすべきという意見のほか、③決して各保護者を責める言葉ではなく、核家族化が進む中で、働きながら子育てをしている親や、家庭の中で孤独と戦っている親をどう支援するかという趣旨で一般的に用いられる言葉であるという意見が出された。

オ　福祉と教育の関連性を踏まえた、公民館、図書館、美術館、科学館など教育関連施設の活用に関する記述の追加　【 資料２ 17 】

カ　２－２－１「子育て支援の充実」について

（ア）タイトルについて、施策の内容を踏まえた、より適切な表現への変更　【 資料３ 13 】

（イ）幼保一元化などを見据えた先進的な取組みに関する記述の追加　【 資料２ 18、20 】

（ウ）待機児童の解消に関する記述の追加　【 資料３ 11 】

（エ）病児保育の充実に関する記述の追加　【 資料３ 12 】

（オ）生涯学習センターの活用など、学習支援の観点からの子育て不安の解消に関する記述の追加　【 資料２ 19 】

（カ）人材の確保に関する記述の追加　【 資料３ 13 】

キ　２－２－２「こどもの健全育成の推進」について

（ア）「地域におけるこどもの居場所」について、１８歳未満のこどもが対象であることが明確となるような記述の追加　【 資料２ 22 】

（イ）障害や病気のあるこども、社会的養護が必要なこども、親が病気のこどもなども対象に含まれることが明確となるような記述の追加　【 資料２ 21 】

（ウ）虐待児童の一次居住場所の確保や、早期発見・保護、継続的な支援に関する記述の充実　【 資料３ 15 】

（５）２－３「ともに支えあう地域福祉社会を創る」について

ア　行政など公的機関の専門性や、地域住民・ＮＰＯ・ボランティアなど地域の担い手との関係に関する記述の充実　【 資料２ 23 】

イ　地域の活動を結び付ける主体の育成や支援など、行政の役割に関する記述の充実　【 資料２ 27　資料３ 16 】

ウ　「地域で支援が必要な人への対策」、「地域住民の福祉の担い手としての育成」及び「行政などと地域住民との連携」という三つの視点からの内容の整理　【 資料２ 28 】

エ　地域福祉計画など、個別部門計画との連携に関する記述の追加　【 資料２ 24 】

オ　一次居住場所の確保や就労支援など、ＤＶ、ストーカー等の被害者保護に関する記述の追加　【 資料３ 18 】

（６）２－４「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」について

ア　元気な高齢者の活用など、明るく積極的な表現による記述の充実　【 資料２ 29、30、31 】

イ　「現状と課題」について

（ア）一人暮らしの高齢者などの生活実態の把握に関する記述の充実　【 資料３ 20 】

（イ）福祉人材の確保・定着に関する記述の充実　【 資料３ 19 】

（７）２－５「障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る」について

ア　「心のバリアフリー」に関する、具体的な取組みを踏まえた記述の充実　【 資料２ 32 】

イ　２－５－３「就労支援と社会参加の促進」における、福祉と教育の連携による取組みに関する記述の追加　【 資料２ 33 】

ウ　様々な活動において、障害のある方と障害のない方との交流を図る観点からの記述の充実　【 資料２ 2、34 】

３　方向性３「豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ」について

（１）「基本方針」について、女性の社会参画の経緯や現状を踏まえ、男女共同参画社会の形成に関する記述を充実すること。【 資料２ 35、74 資料３ 23、32 】

（２）３－１「未来を担う人材を育成する」について

ア　若手教師の育成や、精神面を含む教師への支援に関する記述の追加　【 資料２ 38、51 資料３ 27 】

イ　学校保健事業の取組みに関する記述の追加　【 資料２ 39 】

ウ　こどもと、高齢者や障害者、地域住民との交流に関する記述の追加　【 資料２ 36、37 】

エ　こどもの参画の推進に関する記述の、より適切な表現への変更

【 資料３ 24 】

オ　就学前児童の育成に関する記述の追加　【 資料２ 47 】

カ　３－１－１「学校教育の振興」について

（ア）地域の人を知ることに関する記述の追加　【 資料２ 44 】

（イ）いじめや不登校に関する記述の追加　【 資料２ 45 】

（ウ）インクルーシブ教育の視点を踏まえた記述の充実【 資料２ 48 】

（エ）千葉市らしい取組みに関する記述の追加　【 資料２ 49 】

（オ）地域の教育力の向上に向けた、多様な世代の学校運営などへの参画や交流による「開かれた学校づくり」に関する記述の充実 【 資料２ 50 】

キ　３－１－２「こどもの参画の推進」における、「こども参画条例」に関する記述の、より適切な表現への変更

【 資料２ 52、53、54、55 資料３ 28 】

※　「こども参画条例」については、①内容が不明であり削除すべきという意見、②条例を制定する前段としての教育プログラムの構築や地域単位の取組みなど、具体的な取組みを踏まえるべきという意見のほか、③千葉市の未来を担う、無限の可能性を持ったこどもの意見表明権を謳うものとして条例制定は必要であるという意見が出された。

（３）３－２「生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える」について

ア　「生涯学習」「スポーツ・レクリエーション活動」の２つの「施策の柱」への分割、または生涯学習に関する記述の充実　【 資料２ 56 】

イ　「現状と課題」について

（ア）生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動の阻害要因に関する記述の、時間的・経済的な制約を踏まえた、より適切な表現への変更

【 資料２ 62 資料３ 30 】

（イ）スポーツ・レクリエーションの活動基盤の整備・運営状況と今後の課題に関する記述の、実態を踏まえた、より適切な表現への変更

【 資料２ 57、59、61 資料３ 29 】

（ウ）地域で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに関する記述の充実　【 資料２ 58 資料３ 29 】

（エ）スポーツ・レクリエーション活動の指導者養成に関する記述の追加

【 資料２ 60 】

ウ　３－２－１「生涯学習の推進」における「生涯学習の成果が地域社会で生きる仕組みづくり」について、行政の役割に関する記述の追加

【 資料２ 63 資料３ 31 】

エ　３－２－２「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について

（ア）アマチュアスポーツの振興に関する記述の追加【 資料２ 65 】

（イ）プロスポーツチームと行政との連携に関する記述の充実

【 資料２ 64 】

（４）３－３「文化を守り、はぐくむ」について

ア　「現状と課題」における「千葉らしさ」について、伝統にとらわれず新しいものを創り出す視点に基づく記述の充実　【 資料２ 66、67 】

イ　３－３－１「文化・芸術の振興」について

（ア）活動家の支援など、人材育成に関する記述の追加　【 資料２ 68 】

（イ）複数の施設やイベントの連携などによる、「千葉らしさ」を強調する取組みに関する記述の追加　【 資料２ 69 】

（ウ）市美術館の情報の発信に関する記述の追加【 資料２ 70、71 】

（５）３－５「市民の力をまちづくりの力へ」について

ア　基本構想の「望ましい都市の姿」との対応から、３－５の内容を「方向性６」として「まちづくりの方向性」に位置づけることに関する検討

【 資料２ 72 】

イ　高校生や大学生など、青少年の力の活用に関する記述の追加【 資料２ 73 】

ウ　行政の果たすべき役割がより明確となるような記述の追加

【 資料２ 74 資料３ 32 】

エ　「協働の拠点」について

（ア）区役所よりも身近な、生活に密着したより親しみやすい小さな拠点に関する記述の追加　【 資料２ 75 】

（イ）協働に関するコーディネイト・調整拠点としての区役所の役割や、情報提供、活動の支援に関する記述の充実　【 資料２ 78、81 】

オ　３－５－１「市民参加・協働の推進」について

（ア）市民の参加・協働のきっかけとなる、多様な交流の取組みに関する記述の充実　【 資料２ 81 】

（イ）活動への関心が低い市民にも情報が届くような取組みに関する記述の充実　【 資料２ 76、77 】

（ウ）活動主体の交流の場の提供など、ネットワーク化の支援に関する記述の充実　【 資料２ 79 】

（エ）地域における協働を支える組織に関する記述の追加【 資料２ 80 】

（オ）こどもの参画との連携に関する記述の追加　【 資料２ 81 】